

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	寿都地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 木村親志

再生委員会の構成員	寿都町漁業協同組合、寿都町、寿都水産加工業協同組合
オブザーバー	北海道後志総合振興局

※再生委員会規約及び推進体制組織図を別添資料に示す。

対象となる地域の範囲及び漁業種類	北海道寿都郡寿都町一円 116 経営体 定置・底建網漁業 (17 経営体)、ホタテ・カキ養殖漁業 (22 経営体)、ウニ・アワビ等浅海漁業 (104 経営体)、イカナゴ敷網漁業 (37 経営体)、刺網漁業 (12 経営体)、延縄漁業 (1 経営体)、かご漁業 (7 経営体)、イカ釣漁業 (2 経営体)、ナマコ桁網漁業 (35 経営体) ※1 経営体が複数漁業を兼業
------------------	---

## 2. 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

## ①. 寿都町漁協の漁獲量・漁獲金額の現状

寿都町漁協は、第3種漁港1港(寿都)、第1種漁港6港(政泊、樽岸、有戸、美谷、鮫泊、横澗)の7漁港を利用し、表1.1に示す沿岸、養殖漁業などの生産活動を行っています。

表 1.1 寿都町の漁業種類

◆第1種海面共同漁業	
単有	採介藻(ふのり、あわび、うに等)
共有	たこ、つぶ
◆第2種海面共同漁業	
単有	刺し網: あんこう、あいなめ、かじか、そい、かすべ、かれい ひらめ、たら、ひらつめがに、ほっけ、めばる 小型定置網: いかなご、いか、ほっけ、さば、まぐろ、ぶり 底建網: かれい、ひらめ、ほっけ、たら かご: ひらつめがに
共有	刺し網: かれい、ほっけ、めばる
◆第3種海面共同漁業	
単有	地引き網(ちか、ぼら)
◆知事許可(本庁処分)	
	えびかご、すけとうだら固定式刺し網、すけとうだらはえ縄
◆知事許可(振興局処分)	
	いか釣り、火光を利用する敷網、手繰第3種: なまこ桁網 貝桁網、潜水器
◆海区承認	
	まぐろ
◆定置漁業	
	ほっけ・まぐろ・さけ定置、小型さけ定置、底さけ定置
◆区画漁業	
	こんぶ、ほたてがいか、かき

寿都町漁協の漁獲量は、ほっけに大きく影響を受け、次いで、するめいか、さけにやや影響を受けますが、ほっけに比較した場合大きな影響ではありません。

平成 21 年からの漁獲量減少傾向は、明らかにほっけに起因しているため、ほっけ資源量の回復を目指し漁獲規制等（平成 20 年～22 年の平均漁獲量の 30%削減）の自主規制を行っています。

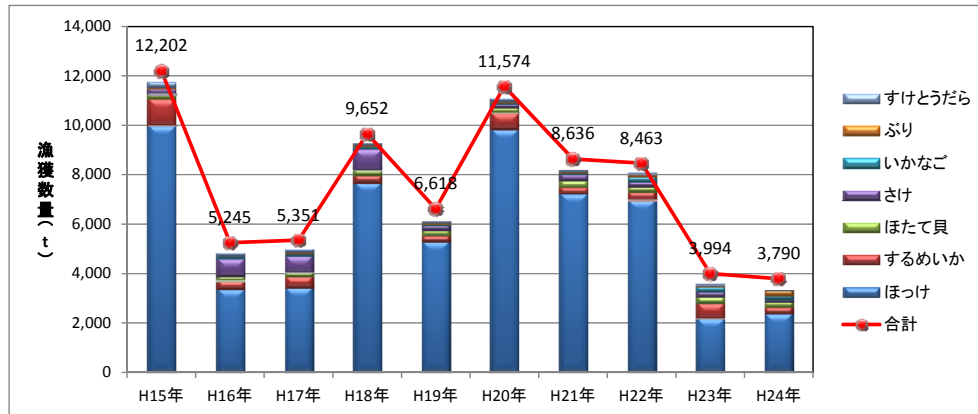


図 1.1 漁獲数量の推移 (資料: 寿都町漁協)

漁獲金額は、ほっけ、するめいか、さけの価格に大きく影響を受けています。なお、近年では、なまこの漁獲金額が伸びつつあり好影響を与えています。

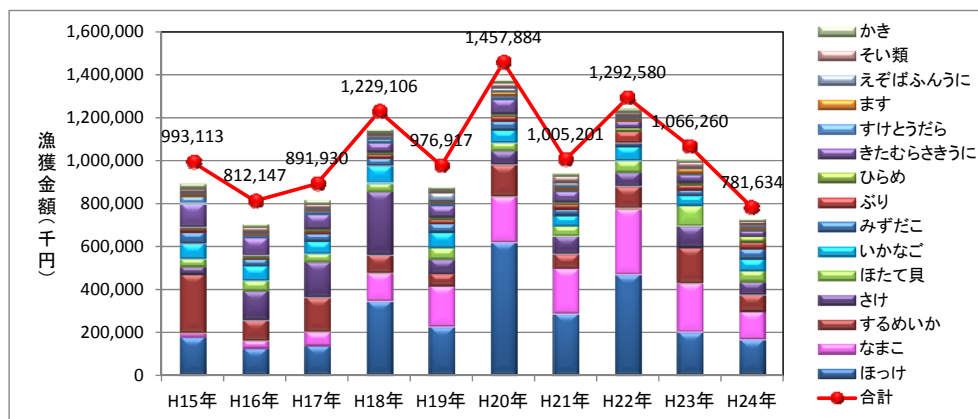


図 1.2 漁獲金額の推移 (資料: 寿都町漁協)

## ②. 寿都町漁協の漁業種類別漁船隻数、及び漁獲金額の現状

漁業種類別漁船隻数は、全体的には増加傾向に有り、なまこ桁引きが平成 23 年から増加しています。また、寿都の特徴であるイカナゴ敷網漁業や浅海漁業の隻数が多いのも特徴です。

漁業種類別の 1 隻当たり年間収入は、定置・底建網漁業、いか釣り漁業が多いです。いか釣り操業隻数は 3 隻ですが、19.0t 型船 1 隻が 85%~90%の収入を占めています。

桁引き（なまこ）は、操業隻数が平成 22 年の 15 隻から平成 23 年には 35 隻へと 2 倍以上増加しており、隻数増加が収入減少を導いています。

定置・底建網の平成 22 年からの収入減少傾向は、ほっけ漁獲量の減少に起因しており、漁業収入の安定対策として、ほっけの自主規制を進めるとともに省エネ漁具や省エネ漁船利用による経費削減も検討すべきと考えています。また、寿都を代表する魚種のため、魚価安定対策として魚食水産物普及・体験交流対象魚種としての活用を検討しています。

桁引き（なまこ）の漁業収入の安定対策は、操業漁船隻数の再検討を考えています。

敷き網（いかなご）は、寿都町のブランド商品である「生炊きしらす佃煮」の原料であり、操業隻数も多いですが、以前から好不漁に左右されてきた経緯があるため、資源保護について北海道を含め協議中です。



養殖（ほたて、かき）は、区画漁業のため操業隻数に制約がありますが、安定した漁業収入が期待できます。ただし、平成 23 年から収入が減少傾向にある理由は、養殖施設の老朽化で修理費が経費を圧迫している現状であり、強固な養殖施設への改善、並びに省エネ漁船等の導入で、より安定経営を検討している現状です。また、平成 27 年度からは新たに蓄養施設を利用し、出荷調整による価格安定を進める計画です。

浅海（うに・あわび等）漁業は、操業隻数が最も多く、操業者の年齢構成も 20 才層から 80 才層まで幅広いです。1t 以下の船外機船が多く、専業漁業者のほか兼業として主な漁業の操業期間外の操業で、年間収入を補完する貴重な漁業でもあります。このため、浅海漁業者の漁業収入に付加価値を与える藻場造成事業として、関係機関と連携した水産多面的機能発揮対策事業による施肥分解性ブロックの製造及び設置による資源回復や蓄養施設利用による価格安定を進めつつあります。

また、浅海資源の密漁防止対策として、超高感度カメラの設置や高齢漁業者を活用した陸上からの漁場巡回なども継続的に進めています。

### ③. 寿都町漁協の年齢構成

寿都町漁協の年齢構成別組合員数は、5 年前の平成 20 年と比較し、20～29 才、30～39 才は増加傾向にあり、70 才以上の高齢漁業者数は横ばい傾向にあります。

寿都町漁協では、漁業者の偏った高齢化は見られず、後継者予備軍である 20～29 才層の増加も見られることから、漁業収入の増加につながる施策により 20～29 才層の魅力ある職場環境づくりが必要となっています。このため、役場と協力して都市・漁村体験交流事業や食を中心とした漁業体験観光の要員としての活躍に期待している現状です。

また、北海道漁業就業支援協議会・寿都町地域漁業就業者対策協議会を設立し、担い手対策や後継者育成を図っています。

## (2) その他の関連する現状等

### ①. 修学旅行生を対象とした漁業体験学習

学習指導要領の改訂により、中学・高校の修学旅行での総合学習が取り入れられ、これを契機に平成 16 年から札幌の旅行エージェントと連携し、漁協と役場の連携により漁業・加工作業体験を主体とする修学旅行生の受け入れを開始しました。当初は、お寺での民泊なども取り入れた町民一体となった受入れ態勢を整えました。学習内容は、地引き網体験、ホタテ箆の洗浄体験、魚の捌き方や開き魚製造、最後に食事など、漁協女性部や商工会女性部の支援を仰ぎ継続実施しています。

近年の参加校は、中学校では道内から 3～8 校、高校では道外から 6～10 校が訪問するまでの規模に成長し、年間 1,500 人以上の生徒を受入れています。

生徒達に漁業の厳しさや楽しさを体験させることにより、漁業の本質、魚の食育、寿都町の認知向上が達成でき、将来的な寿都ファンの形成に役立つと考えて継続しています。

作業体験や製造した魚を生徒達の自宅に発送することにより、商品購入のリピーター候補になり、更には指導に当たる漁業者や町民の心遣いが醸成され、寿都の魚介類の消費拡大と町民や漁業者全体の現状改革へつながると期待しています。

表 1.4 平成 22 年～24 年の修学旅行生受入実績

	H22年度(2010年)				H23年度(2011年)				H24年度(2012年)				H25年度(2013年)			
	中学	生徒数	高校	生徒数	中学	生徒数	高校	生徒数	中学	生徒数	高校	生徒数	中学	生徒数	高校	生徒数
道内	3	178	0	0	7	550	1	96	14	1,074	0	0	8	1,147	0	0
道外	0	0	10	1,475	0	0	10	908	0	0	6	488	1	93	10	1,031
計	3	178	10	1,653	7	550	11	1,554	14	1,074	6	1,562	9	1,240	19	1,031
全体	13校		1,653人		18校		1,554人		20校		1,562人		28校		2,271人	
所在地	神奈川、京都、大阪、埼玉、広島				横浜、神奈川、東京、埼玉、大阪、広島				横浜、神戸、東京、大阪、山口、広島				横浜、京都、岡山、大阪、神戸、滋賀、埼玉、東京			
実施月	5月～11月				5月～11月				4月～10月				5月～11月			

資料：寿都町

## ②. イベント開催による都市・漁村交流事業

寿都特産魚類の即売と魚食普及を目的に、寿都港おさかな市、大漁豊漁ほっけ祭りなどのイベント事業を、漁協と寿都町が実行委員会を持ち平成12年から継続開催し好評を得ています。

5月に行う寿都港おさかな市は、漁協、市場関係者と漁業者、並びに農業者や町内の商店も参加するイベントに成長し、寿ガキやヒラメ・マス・ソイ等の模擬セリ、海上クルージング体験により毎年5,000人程の集客数があり、多くのリピーターを持つまでになっています。

10月に行う大漁豊漁ほっけ祭りは、海の駅（みなとま〜れ寿都）を舞台に商工会も参加し、浜焼き、魚介類の重さ当てクイズなどの嗜好を凝らし、毎年1,000人程の集客数があるイベントに成長しています。

漁業をメインテーマにしたイベントを早い時期から継続開催することで地元以外の消費者や観光客にも知名度が定着しており、都市・漁村交流事業の先駆的な街であると思っています。

また、町外からの訪問者に対し、綺麗な街・海・海岸を体験してもらいたい意識から、役場主体で漁業者や一般町民も参加する海岸クリーン活動として海岸清掃事業を継続実施しています。

残念ながら放置ゴミを行うマナーの悪い釣り客もいますが、漁港へのバイオトイレ設置や工夫した看板を設置することで美化に協力してくれるお客様も増え、風光明媚な寿都湾の環境保全に町民一丸となって努めています。



## ③. 水産加工品や食事メニューのブランド品開発

コウナゴの“生炊きしらす佃煮”、“ほっけ飯寿司”、“どんじゃ海苔”など、寿都町には古くからのブランド商品がありますが、消費者の食の多様化から新たなブランド商品づくりが水産加工業者に求められています。このため、平成19年から、水産加工業協同組合と役場が主体となり、春の安値のほっけを利用し、ホッケの街をイメージした魚醤（商品名：寿都のだし風）づくりを始めました。そして、魚醤に漬けた開きほっけ、かれい、にしんの製造も進めています。

翌年には、魚醤利用商品として、ほっけのすり身とどんじゃ海苔をパッケージにしたつみれ汁（商品名：とと花つみれ）を製造販売しました。更に平成22年には、町内の3飲食店が連携して、ほっけを使った飯料理（商品名：寿都ほっけめし）の製造販売を開始しました。

また、加工業者は、ほたてや寿がきを利用した新たな加工品製造にも精力的に取り組んでいます。寿都町は、人口3,300人程度の街ですが、町内の事業者が一丸となって寿都の特産である“ほっけ”に着目し、付加価値付けとブランド化で経営安定と街の活性化に協力的に参加しています。



生炊きしらす佃煮



魚醤



ほっけつみれ汁



寿都ほっけめし

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 基本方針

漁業は寿都町の基幹産業として町の歴史を支えており、現在も漁業及び漁業関連産業が寿都町の経済にとって重要な役割を果たしています。

寿都町では、いか・さけを始めとする回遊魚の生産が不安定になったことや、うに・あわび等の磯根資源の減少傾向が顕著になったことなどから、全道でも早い時期から、うに・さけ・めばる・ひらめの増殖を図るための稚魚放流事業「育てる漁業」や、協業体組織による「資源管理型漁業」を積極的に推進してきました。現在では、さくらますを始め、にしんの放流事業にも力を入れています。

更には、うに・あわびなどの資源増大を図るための磯焼け対策事業や密漁監視事業、並びにほっけ資源の回復を図る漁獲自主規制など、継続性を持って事業を推進しているところです。

近年の水産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

主力魚種であるほっけの漁獲量増加は早急には見込めず、この状況を克服し漁業所得の向上を図る方策は、漁獲規制と漁業経費の削減であり、そのための施策が省エネ漁業であると考えています。

養殖漁業は、資源変動に左右されない安定的な収入を見込める漁業であるため、ほたて・かきの養殖に取り組んできた経緯があります。ほたて・かきは知名度も向上し養殖漁家の経営安定に結びついていますが、養殖施設の老朽化による修理費などの支出増大により、安定的な漁業経営の阻害要因となってきています。このため、強固で投資効率の良い省エネ養殖施設の導入が必要と考えています。

区画漁場という限定された海面で行う養殖漁業は、他の漁業者からの理解と協力が必要であり、大規模化は困難な状況であることから、限られた海面から最大限の所得を確保するには、漁場利用の効率化であり省エネ化であると考えています。

また、漁業者や漁協のみでは難しいと思われる漁業所得の向上対策として、寿都町や加工協と連携して行う水産物普及事業の展開は、旅行者など町外からの資金の流入につながり、漁家の経営安定の新たな基盤となると考えています。更には、加工協加盟の事業者や飲食店が率先して行っている新商品開発等による水産物の販路拡大は、魚の価格上昇につながり漁業所得の向上も期待できます。

更に、魚食普及や食育をも含んだ漁業体験ツアーなどの受入に漁業者が積極的に参加協力することにより、新たな漁業所得向上の道が開けると考えています。

水産資源の減少や魚価安、燃油・漁業資材等の高騰等、漁業環境の抱える問題は山積していますが、漁業関係者、行政が丸となり、町の基幹産業である水産業を支えていく体制づくりを行うための「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁村地域の活性化をめざします。

これより、平成26年から30年までの5年間の実施期間で行う、浜の活力再生プランの漁業所得向上10%を目指す取り組みの基本方針は、下記に示す8つと考えます。

- ①. 漁業者、漁協、水産加工協加盟事業者の意識連携と施策の協力実施
- ②. 水産物普及促進事業の展開による所得の向上
- ③. 養殖事業の再構築による漁業生産の拡大による所得の向上
- ④. 省エネ漁船や省エネ漁業資材の導入による経費節減
- ⑤. 的確な漁業資源管理と漁場改善事業の実施による所得の向上
- ⑥. ホタテ地蒔養殖の新規着業による所得の向上
- ⑦. 協業体による経営の合理化
- ⑧. 高齢漁業者や若年漁業者も実施できる漁業体験ツーリズムの継続実施による所得の向上と浜の活性化

## (2) 漁獲努力量の削減、維持及びその効果に関する担保措置

- ・ホタテ・カキ養殖＝漁協の区画漁業権行使規則により貝の育成制限を実施しています
  - ・定置・底建網漁業＝漁協の共同漁業権行使規則、及び北海道の免許状制限又は条件により、漁業時期、漁場位置、枠長、枠幅を制限しています
  - ・うに漁業＝漁協の共同漁業権行使規則により、漁業期間、操業時間、漁獲サイズを制限しています。また、移植事業への従事を義務付けています
  - ・あわび漁業＝漁協の共同漁業権行使規則により、漁業期間、操業時間、操業回数、漁獲方法、漁獲サイズを制限しています
  - ・なまこ桁網＝漁協の共同漁業権行使規則により、漁業期間、操業時間、漁獲方法、操業場所、操業隻数、操業水深帯を制限しています
  - ・たこ漁業＝漁協の共同漁業権行使規則により、漁獲方法、漁業期間、操業時間、漁具サイズ、操業水深帯、漁獲サイズを制限しています
  - ・ほたて地蒔養殖＝今後、漁協で区画漁業権行使規則を改定し地蒔き養殖に対応します
- 
- ・寿都町漁業協同組合における定置・底建網漁業資源管理計画  
水産資源の維持、回復を目標として持続的な利用を図るため、漁業関係法令などの公的規制の遵守を徹底するとともに、自主的資源管理措置を適切に実施し、水産資源の適切な管理を徹底します。これにより、将来的な漁獲量の維持を図り、結果的に漁業所得の向上に結びつけます。平成 27 年 4 月 1 日から施行する予定です。
  - ・寿都湾海域良質ホタテガイ・カキガイ安定生産推進漁場改善計画  
持続的養殖生産確保法第 4 条の規定に基づき、寿都湾海域良質ホタテガイ・カキガイ安定生産推進漁場改善計画を作成し、養殖漁業者の生産の安定を図るため、計画内容を的確に履行するものとします。  
これにより、寿都ほたて・寿かきの資源量確保と安定出荷により漁業所得の向上に結びつけます。平成 27 年 4 月 1 日から施行する予定です。
  - ・ナマコ資源管理計画  
資源量調査等により資源量を把握し、漁獲適正数量を設定して持続的資源の維持を図ります。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

■ 1 年目（平成 26 年度）

次のとおり漁業収入向上の取組と漁業コスト削減の取組を実施し、基準年と比較して 2%の漁業所得の増加を図ります。

漁業収入向上のための取組	<p>養殖施設再設置事業（ホタテ・カキ養殖施設整備事業）（所得の向上）</p> <p>ホタテ・カキ養殖漁業 22 経営体が、老朽化した養殖施設を、強固で投資効率の良い養殖施設に転換することにより、生産量を 5 割以上増加させることにより収入増加を図ります。</p> <p>平成 26 年度は設置年のため、2 年目以降の収入増加を図ります。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>養殖施設再設置事業（ホタテ・カキ養殖施設整備事業）（漁業コスト削減）</p> <p>ホタテ・カキ養殖漁業 22 経営体が、作業効率の良い養殖施設に転換することにより、燃油や作業時間等漁業コスト 1%の削減を図ります。</p> <p>平成 26 年度は設置年のため、2 年目以降のコスト削減を図ります。</p>
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業

漁業収入向上のための取組	<p>水産物普及・体験交流施設整備事業（海業支援事業）</p> <p>（所得の向上・6次産業化・漁村の魅力向上）</p> <p>維持経費が高んでいる漁協・加工協の冷蔵庫施設を、水産物の価値向上と地域雇用の拡大、安全・安心・新鮮な水産物の消費者への提供、並びに修学旅行生や一般客を対象に魚食普及研修体験等が行える都市漁村交流施設に改修し、定置・底建網漁業 17 経営体の新たな販売先等を創出します。</p> <p>水産物普及施設は平成 26 年度が整備年のため、2 年目以降の収入増加を図ります。</p> <p>体験交流施設は平成 27 年度整備のため、3 年目以降の収入増加を図ります。</p>
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業

漁業収入向上のための取組	<p>ウニ・アワビ等浅海漁業 104 経営体が、磯焼け対策等の保全活動事業として、水産加工残渣と町内森林の間伐材を発酵処理し、堆肥分解性ブロックを製造し磯焼け海域に設置する効果的な事業を推進します。これにより藻場面積の拡大を図り、身入りが良く成長速度の速いウニ・アワビを生産し、単価を向上させます。</p>
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業

漁業コスト削減のための取組	<p>漁業経営セーフティネット構築等事業に加入している、定置・底建網漁業 16 経営体、ホタテ・カキ養殖漁業 19 経営体、ウニ・アワビ等浅海漁業 50 経営体、イカナゴ敷網漁業 30 経営体、刺網漁業 12 経営体、延縄漁業 1 経営体、かご漁業 5 経営体、イカ釣漁業 2 経営体、ナマコ桁網漁業 35 経営体の漁船 105 隻が、漁船の上架・船底清掃、並びに漁船エンジン回転率の低減等の省エネ活動の実践を行い、燃油消費量を基準年と比べて 5%削減し、漁業経費の削減を図ります。</p> <p>また、ウニ・アワビ等浅海漁業 50 経営体、イカナゴ敷網漁業 10 経営体の漁船 60 隻が、省エネ型漁船エンジン、船外機の導入により燃油使用量を基準年と比べて 10%削減し、漁業経費の削減を図ります。</p>
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業・省エネ機器等導入推進事業



■ 2年目（平成 27 年度）

次のとおり漁業収入向上の取組と漁業コスト削減の取組を実施し、基準年と比較して 9%の漁業所得の増加を図ります。

漁業収入向上のための取組	養殖施設再設置事業（ホタテ・カキ養殖施設整備事業）（所得の向上） ホタテ・カキ養殖漁業 22 経営体が、平成 26 年度に導入した強固で投資効率の良い養殖施設を使用して効率的な養殖を実施し、生産量を 5 割以上増加させることにより収入増加を図ります。
漁業コスト削減のための取組	養殖施設再設置事業（ホタテ・カキ養殖施設整備事業）（漁業コスト削減） ホタテ・カキ養殖漁業 22 経営体が、平成 26 年度に導入した作業効率の良い養殖施設を使用して効率的な養殖作業を実施し、燃油や作業時間等漁業コスト 1%の削減を図ります。
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業

漁業収入向上のための取組	水産物普及・体験交流施設整備事業（海業支援事業） （所得の向上・6次産業化・漁村の魅力向上） 定置・底建網漁業 17 経営体が、平成 26 年度に設置した水産物普及施設により、水産物の付加価値向上と地域雇用の拡大、安全・安心・新鮮な水産物の消費者への提供を行い、新たな販売先等を創出することにより、漁業収入の増加を図ります。また、修学旅行生や一般客を対象に魚食普及研修体験等が行える都市漁村交流施設を平成 27 年度に改修し、定置・底建網漁業 17 経営体の新たな販売先等を創出します。 体験交流施設は平成 27 年度が整備年のため、3 年目以降の収入増加を図ります。
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業

漁業収入向上のための取組	ホタテ地蒔漁業 5 経営体が、未利用漁場の有効活用を目的に、新規事業であるホタテ地蒔き養殖を実施するため、平成 27 年度に漁場耕耘事業から開始します。地蒔き養殖は 4 輪採のため、平成 30 年度の水揚げにより、収入増加を図ります。
活用する支援措置等	強い水産業づくり交付金（漁場造成・資源管理対策）

漁業収入向上のための取組	ウニ・アワビ等浅海漁業 104 経営体が、磯焼け対策等の保全活動事業として、水産加工残渣と町内森林の間伐材を発酵処理し、堆肥分解性ブロックを製造し磯焼け海域に設置する効果的な事業を推進します。これにより藻場面積の拡大を図り、身入りが良く成長速度の速いウニ・アワビを生産し、単価を向上させます。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業

漁業収入向上のための取組	荒天時においても安定した水産物の供給や活魚による出荷など消費者ニーズに応えるため、寿都漁港内に蓄養施設を整備し、平成 27 年度より供用を開始します。ミズダコ、ナマコ、アワビ、ウニ、ホタテ、カキ等を対象とした蓄養を全漁業者で取組み、利用・運営・維持管理計画に基づき出荷調整を行うことにより魚価の向上を図ります。
活用する支援措置等	直轄特定漁港漁場整備事業

漁業コスト削減のための取組	漁業経営セーフティネット構築等事業に加入している、定置・底建網漁業 16 経営体、ホタテ・カキ養殖漁業 19 経営体、ウニ・アワビ等浅海漁業 50 経営体、イカナゴ敷網漁業 30 経営体、刺網漁業 12 経営体、延縄漁業 1 経営体、かご漁業 5 経営体、イカ釣漁業 2 経営体、ナマコ桁網漁業 35 経営体の漁船 105 隻が、漁船の上架・船底清掃、並びに漁船エンジン回転率の低減等の省エネ活動の実践を行い、燃油消費量を基準年と比べて 5%削減し、漁業経費の削減を図ります。 また、ウニ・アワビ等浅海漁業 50 経営体、イカナゴ敷網漁業 10 経営体の漁船 60 隻が、省エネ型漁船エンジン、船外機の運用により燃油使用量を基準年と比べて 10%削減し、漁業経費の削減を図ります。
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業・省エネ機器等導入推進事業(2年目以降単独)

### ■ 3年目（平成 28 年度）

次のとおり漁業収入向上の取組と漁業コスト削減の取組を実施し、基準年と比較して 11%の漁業所得の増加を図ります。

漁業収入向上のための取組	養殖施設再設置事業（ホタテ・カキ養殖施設整備事業）（所得の向上） ホタテ・カキ養殖漁業 22 経営体が、平成 26 年度に導入した強固で投資効率の良い養殖施設を使用して効率的な養殖を実施し、生産量を 5 割以上増加させることにより収入増加を図ります。
漁業コスト削減のための取組	養殖施設再設置事業（ホタテ・カキ養殖施設整備事業）（漁業コスト削減） ホタテ・カキ養殖漁業 22 経営体が、平成 26 年度に導入した作業効率の良い養殖施設を使用して効率的な養殖作業を実施し、燃油や作業時間等漁業コスト 1%の削減を図ります。
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業

漁業収入向上のための取組	水産物普及・体験交流施設整備事業（海業支援事業） （所得の向上・6次産業化・漁村の魅力向上） 維持経費が高んでいる漁協・加工協の冷蔵庫施設を、水産物の価値向上と地域雇用の拡大、安全・安心・新鮮な水産物の消費者への提供、並びに修学旅行生や一般客を対象に魚食普及研修体験等が行える都市漁村交流施設に改修し、定置・底建網漁業 17 経営体の新たな販売先等を創出します。
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業

漁業収入向上のための取組	ホタテ地蒔き漁業 5 経営体が、未利用漁場の有効活用を目的に、新規事業であるホタテ地蒔き養殖を実施するため、平成 27 年度に漁場耕耘事業から開始します。地蒔き養殖は 4 輪採のため、平成 30 年度の水揚げにより、収入増加を図ります。
活用する支援措置等	強い水産業づくり交付金（漁場造成・資源管理対策）

漁業収入向上のための取組	ウニ・アワビ等浅海漁業 104 経営体が、磯焼け対策等の保全活動事業として、水産加工残渣と町内森林の間伐材を発酵処理し、堆肥分解性ブロックを製造し磯焼け海域に設置する効果的な事業を推進します。これにより藻場面積の拡大を図り、身入りが良く成長速度の速いウニ・アワビを生産し、単価を向上させます。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業

漁業収入向上のための取組	荒天時においても安定した水産物の供給や活魚による出荷など消費者ニーズに応えるため、寿都漁港内の蓄養施設を平成 27 年度より供用開始し、ミズダコ、ナマコ、アワビ、ウニ、ホタテ、カキ等を対象とした蓄養を全漁業者で取組み、利用・運営・維持管理計画に基づき出荷調整を行うことにより魚価の向上を図ります。
活用する支援措置等	直轄特定漁港漁場整備事業

漁業コスト削減のための取組	漁業経営セーフティネット構築等事業に加入している、定置・底建網漁業 16 経営体、ホタテ・カキ養殖漁業 19 経営体、ウニ・アワビ等浅海漁業 50 経営体、イカナゴ敷網漁業 30 経営体、刺網漁業 12 経営体、延縄漁業 1 経営体、かご漁業 5 経営体、イカ釣漁業 2 経営体、ナマコ桁網漁業 35 経営体の漁船 105 隻が、漁船の上架・船底清掃、並びに漁船エンジン回転率の低減等の省エネ活動の実践を行い、燃油消費量を基準年と比べて 5%削減し、漁業経費の削減を図ります。また、ウニ・アワビ等浅海漁業 50 経営体、イカナゴ敷網漁業 10 経営体の漁船 60 隻が、省エネ型漁船エンジン、船外機の運用により燃油使用量を基準年と比べて 10%削減し、漁業経費の削減を図ります。
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業・省エネ機器等導入推進事業(2 年目以降単独)

#### ■ 4 年目（平成 29 年度）

次のとおり漁業収入向上の取組と漁業コスト削減の取組を実施し、基準年と比較して 13%の漁業所得の増加を図ります。

漁業収入向上のための取組	養殖施設再設置事業（ホタテ・カキ養殖施設整備事業）（所得の向上） ホタテ・カキ養殖漁業 22 経営体が、平成 26 年度に導入した強固で投資効率の良い養殖施設を使用して効率的な養殖を実施し、生産量を 5 割以上増加させることにより収入増加を図ります。
漁業コスト削減のための取組	養殖施設再設置事業（ホタテ・カキ養殖施設整備事業）（漁業コスト削減） ホタテ・カキ養殖漁業 22 経営体が、平成 26 年度に導入した作業効率の良い養殖施設を使用して効率的な養殖作業を実施し、燃油や作業時間等漁業コスト 1%の削減を図ります。
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業

漁業収入向上のための取組	水産物普及・体験交流施設整備事業（海業支援事業） （所得の向上・6次産業化・漁村の魅力向上） 維持経費が嵩んでいる漁協・加工協の冷蔵庫施設を、水産物の価値向上と地域雇用の拡大、安全・安心・新鮮な水産物の消費者への提供、並びに修学旅行生や一般客を対象に魚食普及研修体験等が行える都市漁村交流施設に改修し、定置・底建網漁業 17 経営体の新たな販売先等を創出します。
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業

漁業収入向上のための取組	ホタテ地蒔漁業 5 経営体が、未利用漁場の有効活用を目的に、新規事業であるホタテ地蒔き養殖を実施するため、平成 27 年度に漁場耕耘事業から開始します。地蒔き養殖は 4 輪採のため、平成 30 年度の水揚げにより、収入増加を図ります。
活用する支援措置等	強い水産業づくり交付金（漁場造成・資源管理対策）

漁業収入向上のための取組	ウニ・アワビ等浅海漁業 104 経営体が、磯焼け対策等の保全活動事業として、水産加工残渣と町内森林の間伐材を発酵処理し、堆肥分解性ブロックを製造し磯焼け海域に設置する効果的な事業を推進します。これにより藻場面積の拡大を図り、身入りが良く成長速度の速いウニ・アワビを生産し、単価を向上させます。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業

漁業収入向上のための取組	荒天時においても安定した水産物の供給や活魚による出荷など消費者ニーズに応えるため、寿都漁港内の蓄養施設を平成 27 年度より供用開始し、ミズダコ、ナマコ、アワビ、ウニ、ホタテ、カキ、貝類を対象とした蓄養を全漁業者で取組み、利用・運営・維持管理計画に基づき出荷調整を行うことにより魚価の向上を図ります。
活用する支援措置等	直轄特定漁港漁場整備事業

漁業コスト削減のための取組	漁業経営セーフティネット構築等事業に加入している、定置・底建網漁業 16 経営体、ホタテ・カキ養殖漁業 19 経営体、ウニ・アワビ等浅海漁業 50 経営体、イカナゴ敷網漁業 30 経営体、刺網漁業 12 経営体、延縄漁業 1 経営体、かご漁業 5 経営体、イカ釣漁業 2 経営体、ナマコ桁網漁業 35 経営体の漁船 105 隻が、漁船の上架・船底清掃、並びに漁船エンジン回転率の低減等の省エネ活動の実践を行い、燃油消費量を基準年と比べて 5%削減し、漁業経費の削減を図ります。 また、ウニ・アワビ等浅海漁業 50 経営体、イカナゴ敷網漁業 10 経営体の漁船 60 隻が、省エネ型漁船エンジン、船外機の運用により燃油使用量を基準年と比べて 10%削減し、漁業経費の削減を図ります。
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業・省エネ機器等導入推進事業(2 年目以降単独)

■ 5 年目（平成 30 年度）

次のとおり漁業収入向上の取組と漁業コスト削減の取組を実施し、基準年と比較して 22%の漁業所得の増加を図ります。

漁業収入向上のための取組	養殖施設再設置事業（ホタテ・カキ養殖施設整備事業）（所得の向上） ホタテ・カキ養殖漁業 22 経営体が、平成 26 年度に導入した強固で投資効率の良い養殖施設を使用して効率的な養殖を実施し、生産量を 5 割以上増加させることにより収入増加を図ります。
漁業コスト削減のための取組	養殖施設再設置事業（ホタテ・カキ養殖施設整備事業）（漁業コスト削減） ホタテ・カキ養殖漁業 22 経営体が、平成 26 年度に導入した作業効率の良い養殖施設を使用して効率的な養殖作業を実施し、燃油や作業時間等漁業コスト 1%の削減を図ります。
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業

漁業収入向上のための取組	水産物普及・体験交流施設整備事業（海業支援事業） （所得の向上・6 次産業化・漁村の魅力向上） 維持経費が高んでいる漁協・加工協の冷蔵庫施設を、水産物の価値向上と地域雇用の拡大、安全・安心・新鮮な水産物の消費者への提供、並びに修学旅行生や一般客を対象に魚食普及研修体験等が行える都市漁村交流施設に改修し、定置・底建網漁業 17 経営体の新たな販売先等を創出します。
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業

漁業収入向上のための取組	ホタテ地蒔漁業 5 経営体が、未利用漁場の有効活用を目的に、新規事業であるホタテ地蒔き養殖を実施するため、平成 27 年度に漁場耕耘事業から開始します。地蒔き養殖は 4 輪採のため、平成 30 年度の水揚げにより、収入増加を図ります。
活用する支援措置等	強い水産業づくり交付金（漁場造成・資源管理対策）

漁業収入向上のための取組	ウニ・アワビ等浅海漁業 104 経営体が、磯焼け対策等の保全活動事業として、水産加工残渣と町内森林の間伐材を発酵処理し、堆肥分解性ブロックを製造し磯焼け海域に設置する効果的な事業を推進します。これにより藻場面積の拡大を図り、身入りが良く成長速度の速いウニ・アワビを生産し、単価を向上させます。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業

漁業収入向上のための取組	荒天時においても安定した水産物の供給や活魚による出荷など消費者ニーズに応えるため、寿都漁港内の蓄養施設を平成 27 年度より供用開始し、ミズダコ、ナマコ、アワビ、ウニ、ホタテ、カキ等を対象とした蓄養を全漁業者で取組み、利用・運営・維持管理計画に基づき出荷調整を行うことにより魚価の向上を図ります。
活用する支援措置等	直轄特定漁港漁場整備事業

漁業コスト削減のための取組	漁業経営セーフティネット構築等事業に加入している、定置・底建網漁業 16 経営体、ホタテ・カキ養殖漁業 19 経営体、ウニ・アワビ等浅海漁業 50 経営体、イカナゴ敷網漁業 30 経営体、刺網漁業 12 経営体、延縄漁業 1 経営体、かご漁業 5 経営体、イカ釣漁業 2 経営体、ナマコ桁網漁業 35 経営体の漁船 105 隻が、漁船の上架・船底清掃、並びに漁船エンジン回転率の低減等の省エネ活動の実践を行い、燃油消費量を基準年と比べて 5%削減し、漁業経費の削減を図ります。また、ウニ・アワビ等浅海漁業 50 経営体、イカナゴ敷網漁業 10 経営体の漁船 60 隻が、省エネ型漁船エンジン、船外機の運用により燃油使用量を基準年と比べて 10%削減し、漁業経費の削減を図ります。
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業・省エネ機器等導入推進事業(2 年目以降単独)

漁業コスト削減のための取組	定置・底建網漁業の 6 経営体 6 隻について、3 協業体 3 隻の協業化を行い、人件費等のコストの削減を実施します。
活用する支援措置等	もうかる漁業創設支援事業

#### (4) 関係機関との連携

産地水産業強化支援事業、省燃油活動推進事業、省エネ機器等導入推進事業、もうかる漁業創設支援事業は、水産庁事業でありますので、水産庁担当者に対し、進捗状況、地域の近況等の報告や連絡、指示事項の報告、並びに不明点や疑問点に対する相談を逐次行います。併せて、節目ごとに北海道後志総合振興局に対しても報告します。

漁業経営セーフティネット構築等事業は、水産庁事業であり寿都町からの支援もありますので、水産庁担当者及び寿都町に対し、進捗状況、地域の近況等の報告や連絡、指示事項の報告、並びに不明点や疑問点に対する相談を逐次行います。併せて、節目ごとに北海道後志総合振興局に対しても報告します。

直轄特定漁港漁場整備事業は、北海道開発局事業でありますので、開発局担当者に対し節目ごとに、進捗状況の報告や連絡を行います。

水産多面的機能発揮対策事業は、北海道からの協力や支援がありますので、北海道の担当者に対し節目ごとに、進捗状況の報告や連絡を行います。

寿都町漁業協同組合における定置・底建網漁業資源管理計画事業、及び寿都湾海域良質ホタテガイ・カキガイ安定生産推進漁場改善計画事業は、漁協単独事業ですが、寿都町からの支援もありますので、両者協力しながら進めます。併せて、水産庁担当者に対し、進捗状況等の報告や連絡を行います。

再生委員会会員とは、事務局会議、合同会議を通じ意思疎通を図り、意識共有を十分に図ります。

#### 4 目標

##### (1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度： 漁業所得	千円
	目標年	平成 年度： 漁業所得	千円
	所得の向上額		千円
	所得の向上率		%

※ 基準年(平成 25 年)対象経営体の漁業所得の総計は 396,184 千円(寿都町漁協調べ)

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

根拠および計算式

--

#### 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
①産地水産業強化支援事業	<p>養殖施設再設置事業（ホタテ・カキ養殖施設整備事業） （所得の向上）</p> <p>老朽化した養殖施設を、強固で投資効率の良い養殖施設への導入に転換し、生産量を 5 割以上増加させることにより収入増加を図ります。また、効率的な養殖作業を実施し、燃油や作業時間等漁業コスト 1% の削減を図ります。</p>
②産地水産業強化支援事業	<p>水産物普及・体験交流施設整備事業（海業支援事業） （所得の向上・6次産業化・漁村の魅力向上）</p> <p>維持経費が嵩んでいる漁協・加工協の冷蔵庫施設を、水産物の価値向上と地域雇用の拡大、安全・安心・新鮮な水産物の消費者への提供、並びに修学旅行生や一般客を対象に魚食普及研修体験等が行える都市漁村交流施設に改修し、新たな販売先等を創出します。</p>
③強い水産業づくり交付金（漁場造成・資源管理対策）	<p>未利用漁場の有効活用を目的に、新規事業であるホタテ地蒔き養殖を実施するため、平成 27 年度に漁場耕耘事業から開始します。地蒔き養殖は、4 輪採のため、平成 30 年度の水揚げにより、収入増加を図ります。</p>
④水産多面的機能発揮対策事業	<p>ウニ・アワビ等浅海漁業 104 経営体が、磯焼け対策等の保全活動事業として、水産加工残渣と町内森林の間伐材を発酵処理し、堆肥分解性ブロックを製造し磯焼け海域に設置する効果的な事業を推進します。これにより藻場面積の拡大を図り、身入りが良く成長速度の速いウニ・アワビを生産し、単価を向上させます。</p>
⑤直轄特定漁港漁場整備事業	<p>荒天時においても安定した水産物の供給や活魚による出荷など消費者ニーズに応えるため、寿都漁港内の蓄養施設を平成 27 年度より供用開始し、ミズダコ、ナマコ、アワビ、ウニ、ホタテ、カキ等を対象とした蓄養を全漁業者で取組み、利用・運営・維持管理計画に基づき出荷調整を行うことにより魚価の向上を図ります。</p>
⑥省燃油活動推進事業 省エネ機器等導入推進事業 (2 年目以降単独)	<p>漁船の上架・船底清掃、並びに漁船エンジン回転率の低減等の省エネ活動の実践を行い、燃油消費量を基準年と比べて 5%削減し、漁業経費の削減を図ります。</p>

	また、省エネ型漁船エンジン、船外機の導入により燃油使用量を基準年と比べて10%削減し、漁業経費の削減を図ります。
⑦もうかる漁業創設支援事業	6経営体6隻について、3協業体3隻の協業化を行い、人件費等のコストの削減を実施します。